

平成24年度  
(第1期事業年度)

## 決算の概要について

# 目 次

平成24年度(第1期事業年度)財務諸表の概要について	1
平成24年度(第1期事業年度)財務諸表の要約	
貸借対照表	2
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6

# ○ 平成24年度(第1期事業年度)財務諸表の概要について

## 1 はじめに

当法人は、平成24年4月に地方独立行政法人法に基づく地方独立行政法人となり、平成25年8月23日付けで、平成24年度決算に係る財務諸表について、設立団体の長である大阪府知事から承認されましたので、公表しています。

今回の決算は地方独立行政法人となって初めての決算であり、財務諸表は企業会計原則を基本にしつつ、地方独立行政法人特有の会計処理を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものです。従って、専門的な表現も多く、府民等のみなさんに当法人の決算状況をよりわかりやすく説明させていただくこととしました。

(注)財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書で構成しています。

## 2 財務諸表の概要

### (1) 財政状況

財政状況は、貸借対照表によりすべての資産、負債及び純資産を表示しています。

平成25年3月31日現在における財政状況は次のとおりです。

#### (資産)

資産の合計額は、約60億6千7百万円で、うち、土地、建物、工具器具備品等の有形固定資産が約55億1千6百万円、ソフトウェアの無形固定資産が約2千6百万円、現金及び預金等の流動資産が約5億2千4百万円です。

#### (負債)

負債の合計額は、約8億6千9百万円で、うち、資産見返運営費交付金等負債、資産見返物品受贈額等の固定負債が約4億4千万円、未払金等の流動負債が約4億2千9百万円です。

#### (純資産)

純資産の合計額は、約51億9千7百万円で、うち、大阪府からの出資金である資本金が約50億5千万円、資本剰余金が約5千1百万円、利益剰余金が約9千5百万円です。

### (2) 運営状況

運営状況は、損益計算書により、一会計期間に属する当法人のすべての費用とこれに対応するすべての収益を表示しています。

平成24年度における運営状況は、次のとおりです。

#### (費用)

経常費用は、約19億2千6百万円で、主なものとして研究経費・受託研究費・受託事業費で約3億5千7百万円、一般管理費が約15億6千8百万円です。

#### (収益)

経常収益は、約20億2千4百万円で、主なものとして、大阪府から交付された運営費交付金の収益が約17億5千9百万円、受託研究収益・受託事業収益が約1億3千8百万円です。

#### (損益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、約9千7百万円です。経常利益の主な要因は、研究経費や維持管理経費の効率的な執行に努めたことなどによるものです。

#### (臨時損失・臨時利益)

臨時損失は、固定資産除却損が約1百万円で、約4千6百万円は大阪府から承継した物品受贈益の対価です。

臨時利益は、約4千6百万円で、内訳は大阪府から承継した物品の受贈益です。

#### (総利益)

当期総利益は、約9千5百万円です。

当期総利益約9千5百万円のうち約8千7百万円を経営努力の結果として中期計画で定めた使途に充てるための「技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化のための目的積立金」に積み立てることとして、大阪府知事の承認を受けております。

# ○平成24年度(第1期事業年度)財務諸表の解説

## 貸借対照表 ～法人の財政状況を明らかにするもの

(平成25年3月31日)

### ◆表示方法◆

企業会計においては一般的に流動資産(負債)→固定資産(負債)の順に表示されますが、地方独立行政法人では主要な財産が土地、建物等の固定資産から構成され、基本的な財産として重要性が高いため、固定資産(負債)→流動資産(負債)の順に表示されています。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。

(単位:百万円)

資産の部	
I 固定資産(=A)	5,542
1 有形固定資産	5,516
土地	4,019
建物	1,014
構築物	47
機械及び装置	94
船舶	197
車輛運搬具	12
工具・器具及び備品	123
建設仮勘定	7 ※1)
2 無形固定資産	26
ソフトウェア	26
II 流動資産(=B)	524
現金及び預金	481
未収入金	38 ※2)
前払費用	0
その他	3
<b>資産合計(=A+B)</b>	<b>6,067</b>

負債の部	
I 固定負債(=C)	440
資産見返負債	440 ※3)
資産見返運営費交付金等	87
資産見返物品受贈額	345
建設仮勘定見返施設費	7
II 流動負債(=D)	429
寄付金債務	14 ※4)
未払金	397 ※5)
未払消費税等	5
前受金	0
預り金	11 ※6)
<b>負債合計(=C+D)</b>	<b>869</b>

純資産の部	
I 資本金(=E)	5,050 ※7)
II 資本剰余金(=F)	51
資本剰余金	199 ※8)
損益外減価償却累計額(-)	▲148 ※9)
III 利益剰余金(=G)	95 ※10)
当期未処分利益	95
<b>純資産合計(=E+F+G)</b>	<b>5,197</b>
<b>負債純資産合計(=C~G合計)</b>	<b>6,067</b>

### 資金の運用状況

**【固定資産】**  
業務目的を達成するために所有し、加工若しくは売却を予定しない財貨です。

**【流動資産】**  
資産のうち、入金の特約が1年以内に到来し、現金化されるもの等です。

### 資金の調達源泉

**【固定負債】**  
負債のうち、1年を超える長期にわたって返済または支払うものです。

**【流動負債】**  
負債のうち、1年以内に返済または支払うものです。

**【純資産】**  
業務実施のために与えられた財産的基礎、及び業務に関連した剰余金(利益)です。資産から負債を控除した額に相当します。

- ※1) 建設仮勘定 : 当法人では、平成28年度を目途に、本部施設の建替を予定しています。これにかかる建替基本計画策定業務の支出を累計したものが計上されています。完成までの毎年度、これにかかる経費が積みあがっていきます。
- ※2) 未収入金 : 未収入金の内訳は、受託研究、受託事業、畜産物売払代金等です。
- ※3) 資産見返負債 : 運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として固定資産を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上します。当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、収支のバランスをとるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。
- ※4) 寄付金債務 : 翌期以降に使用される予定で繰り越される寄付金の残高です。
- ※5) 未払金 : 未払金の内訳は、1年以内に支払予定の人員費等です。
- ※6) 預り金 : 預り金の内訳は、住民税、源泉所得税等です。
- ※7) 資本金 : 府出資金(法人移行時に府から現物出資を受けた土地、建物)の総額となります。
- ※8) 資本剰余金 : 大阪府から施設整備にかかる補助金を受けて取得した固定資産を計上しています。当年度は、水産技術センターにおいて取得した船舶の価額を計上しています。
- ※9) 損益外減価償却累計額 : ※7と※8にかかる減価償却費の累計額を計上しています。
- ※10) 利益剰余金 : 業務に関連し発生した剰余金(利益)であって、稼得資本(稼得した利益のうち、処分しないで法人内に留保してきたもの)に相当します。

# 損益計算書 ～法人の運営状況を明らかにするもの

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

## ◆表示方法◆

地方独立行政法人では、費用を先に、収益を後に表示していません。一般企業は収益をあげることが企業活動の基本としていますが、地方独立行政法人の場合、地方独立行政法人に課せられた行政サービスの実施による費用が先に決定し、次に、その費用をどのような財源で賄ったのかを示すことが重要になるため、費用→収益の順に表示します。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。

(単位:百万円)

費用	
経常費用(=H)	1,926
研究経費	241
受託研究費	88
受託事業費	27
一般管理費	1,568
人件費	1,296
その他	271

…大阪府からの要請に基づく事業経費です。

…外部資金を活用した経費です。

…職員の給与等です。

…光熱水費等施設の維持管理経費です。

収益	
経常収益(=I)	2,024
運営費交付金収益	1,759
農業大学校授業料収益	7
受託研究等収益	105
国または地方公共団体からの受託研究収益	49
その他の受託研究等収益	56
受託事業等収益	33
国または地方公共団体からの受託事業収益	31
その他の受託事業等収益	2
寄付金収益	1
依頼試験手数料収益	0
財産使用料収益	0
農産物売払収益	7
畜産物売払収益	13
施設等使用収益	0
資産見返負債戻入	90
雑益	3

…大阪府から業務の財源として受領した資金です。

…研究所が申請して獲得した資金等です。

※1)

経常利益(=I-H)	97
------------	----

臨時損失(=J)	48
固定資産除却損	1
承継消耗品費	46

臨時利益(=K)	46
物品受贈益	46

当期純利益(=I-H-J+K)	95
-----------------	----

当期総利益	95
-------	----

### 【臨時損失・臨時利益】

・臨時的または偶発的に生じた事象や、本来の業務内容とは関係のない部分で発生した損失または利益を計上するものです。

・平成24年度においては、大阪府及び大阪府民牧場から無償譲渡された消耗品を、「承継消耗品費」及び「物品受贈益」として計上しています。これらは地方独立行政法人移行時のみの発生となるので、臨時損失・臨時利益として計上しています。

「利益の処分に関する書類」  
で解説します。(P5参照)

←クリックでリンク先へ  
飛びます

※1) 資産見返負債戻入 : 運営費交付金、補助金、寄付金等を取得した固定資産にかかる減価償却費(当法人では研究経費と一般管理費に含まれています)を計上したときに同時に同額だけ計上する収益で、損益のバランスをとるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。

## キャッシュ・フロー計算書 ～現金の出し入れを明らかにするもの

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

### ◆キャッシュ・フロー計算書とは◆

地方独立行政法人における資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れ(出し入れ)を、「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。  
地方独立行政法人の資金状況が動的に把握できるようになります。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。  
(単位:百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	364
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 113
人件費支出	▲ 1,183
その他の業務支出	▲ 339
運営費交付金収入	1,849
受託研究等収入	88
受託事業等収入	14
試験等手数料収入	0
農産物販売収入	7
畜産物販売収入	12
農業大学校授業料収益	7
寄付金収入	14
その他の収入	4
小計	364
利息及び配当金の受取額	0

#### 【業務活動】

・投資活動や財務活動以外の取引によるものです。

業務活動による資金調達  
3億6千4百万円

II 投資活動によるキャッシュ・フロー	117
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 89
施設費による収入	206

#### 【投資活動】

・固定資産の取得や売却、投資資産の取得や売却等によるものです。

・平成24年度は船舶を取得するための補助金を府から得ており、その支払は翌年度になるため、投資活動によるキャッシュ・フローとしてはプラスになっています。

投資活動への資金利用  
1億1千7百万円

III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	※1)
----------------------	---	-----

IV 資金に係る換算差額	—
--------------	---

V 資金増加額 (I + II + III + IV)	481
-----------------------------	-----

VI 資金期首残高	—
-----------	---

VII 資金期末残高 (V + VI)	481
---------------------	-----

平成24年度キャッシュ増加額  
4億8千1百万円

※1) 財務活動とは…短長期借入れによる収入、短長期借入金の返済による支出等を指します。当法人では当該活動を行っておりません。

## 利益の処分に関する書類 ～利益をどのように処分したかを示すもの

(平成25年8月23日)

### ◆利益の処分に関する書類とは◆

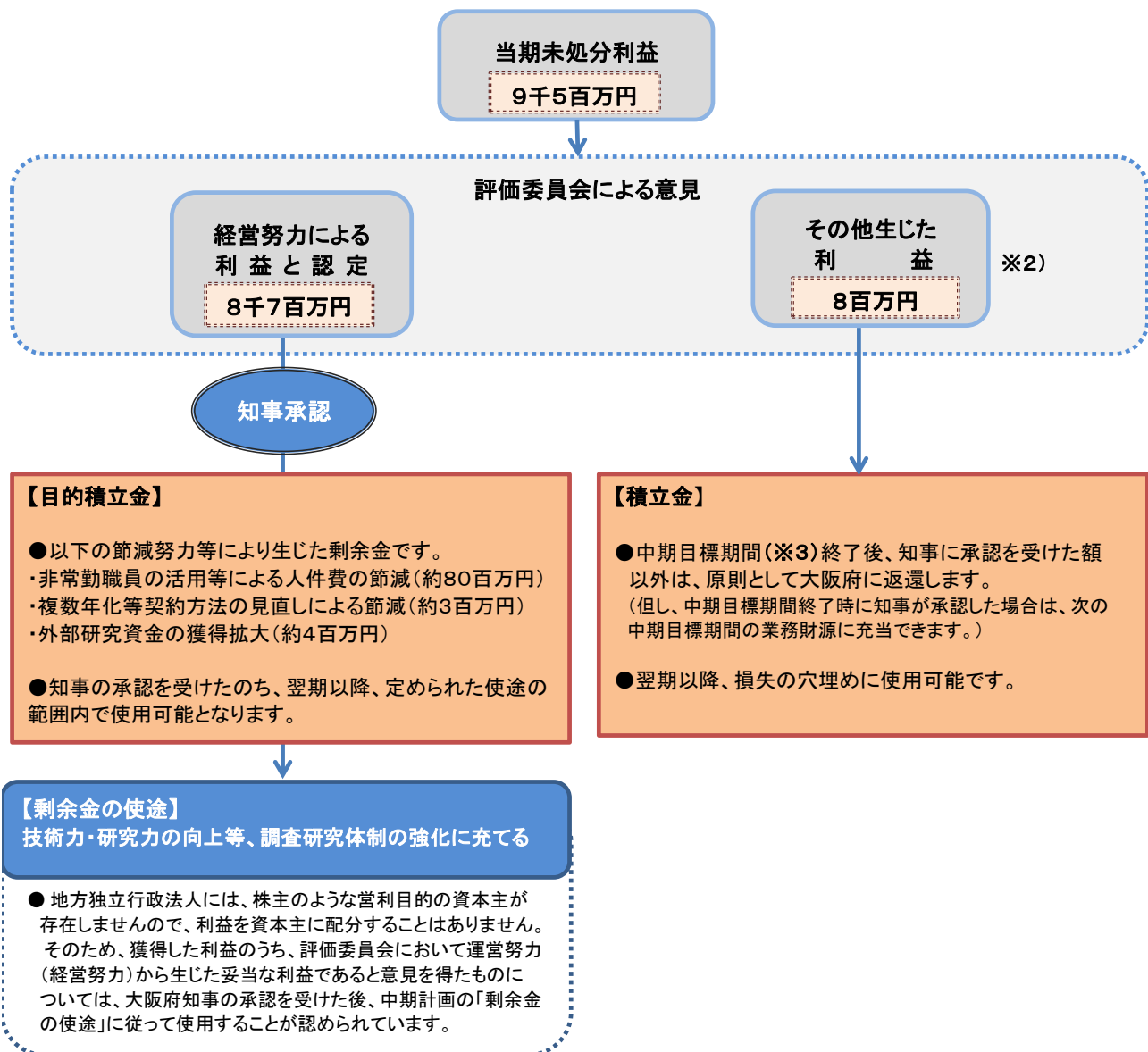
地方独立行政法人が、自己収入獲得や経費削減等の効率的な事業運営を行った結果得た利益に関して、どのように使用していくかを表したものです。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。

(単位:百万円)

<b>I 当期末処分利益</b>		※1)
当期総利益	95	

<b>II 利益処分類</b>		
積立金	8	
目的積立金	87	



※1) 当期末処分利益 : 当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額です。一般的に、地方独立行政法人では繰越欠損金はなく、平成24年度の当期総利益は損益計算書の当期総利益となります。

※2) その他生じた利益 : その他生じた利益としては、入札の結果当初の予定額を下回って落札されたことによって生じた執行残等が該当します。

※3) 中期目標期間 : 平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間です。

# 行政サービス実施コスト計算書 ～府民等が負担するコストを明らかにするもの

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

## ◆行政サービス実施コストとは◆

地方独立行政法人が業務運営を行うにあたり、納税者である府民等に対する説明責任を確保する観点から、地方独立行政法人の損益計算書では反映されない府民等の負担コストを明確にして、開示しています。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。  
(単位:百万円)

<b>I 業務費用</b>	1,804
(1)損益計算書上の費用	1,975
業務費	357
一般管理費	1,568
臨時損失	48
(2)(控除)自己収入等	▲ 170
農業大学校授業料収益	▲ 7
受託研究収益	▲ 105
受託事業収益	▲ 33
寄付金収益	▲ 1
依頼試験手数料収益	▲ 0
財産使用料収益	▲ 0
農産物売払収益	▲ 7
畜産物売払収益	▲ 13
施設等使用収益	▲ 0
雑益	▲ 0
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	148
<b>III 引当外賞与増加見積額</b>	65
<b>IV 引当外退職給付増加見積額</b>	556
<b>V 機会費用</b>	36
国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	8
大阪府出資の機会費用	27
<b>VI 行政サービス実施コスト (= I + II + III + IV + V)</b>	2,611

### 府からの財源で賄われているコスト

・損益計算書における費用から、受託研究収益や事業収益等の自己収入額を差し引いたもの

(1) 損益計算書の費用: 19億7千5百万円

(2) (控除) 自己収入額: ▲1億7千万円

業務費用: 18億4百万円

損益計算書に計上されないが、最終的に府民等が負担するコスト  
⇒7億7千1百万円

・府から出資された資産等の減価償却、及び一部の退職手当等、制度上費用に反映されない想定上の負担相当額

免除もしくは軽減されているコスト  
⇒3千6百万円

- ※1) 損益外減価償却相当額 : 地方独立行政法人が保有する償却資産のうち、財源を負担する大阪府が認定した資産(特定資産)の入手にあたって、収益の獲得を前提としない資産に係る減価償却費です。
- ※2) 引当外賞与増加見積額 : 翌年度の6月に支給される賞与の算定期間のうち、当年度分(平成24年12月～平成25年3月分)の賞与見込額です。(通常、翌年度6月賞与の算定期間は、当年度12月～翌年度5月。翌年度12月賞与の算定期間は、翌年度6月～翌年度11月です。)
- ※3) 引当外退職給付増加見積額 : 仮に、大阪府からの派遣職員が当法人で退職したと想定した場合の、退職手当相当額です。(実際には、当法人のコストとしては発生していません。)
- ※4) 国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用 : 地方独立行政法人が免除・軽減されているコストのことです。これら免税・軽減されているコストは、国または地方公共団体の財産を、市場を通じて他に利用することによって得られるはずの利益(賃料等)を計算したものです。
- ※5) 大阪府出資の機会費用 : 仮に、当法人への出資金が当法人に出資されず、平成25年3月末における10年利付国債を購入した場合に得られるであろう利息(利率0.560%)を算出しています。